

令和3年度 第3回船橋市廃棄物減量等推進審議会

日時：令和3年10月27日 午後1時30分～午後2時45分

場所：市役所本庁舎9階 第1会議室

事務局（鍔）

本日は、お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。  
まず初めに、環境部長の御園生よりご挨拶申し上げます。

環境部長

皆さん、こんにちは。環境部長の御園生でございます。本日は雨で天候がよろしくない中ですが、第3回船橋市廃棄物減量等推進審議会にご出席いただきまして、ありがとうございます。

本会につきましては、ご存知のとおり船橋の廃棄物行政につきまして、今回改定を進めております、船橋市一般廃棄物処理基本計画、こちらの中に委員の皆様のご意見を反映させて、今後10年間における船橋市の廃棄物行政をどう進めていくか定めるものでございます。そういった中で各専門の知見をお持ちの方や市民の方からご意見を多数いただき、前回申し上げましたが、より良い計画にしたいと考えておりますので、今回計画の形としてお示させていただきましたが、そちらについての修正をこの後加えた上で、12月15日から市民向けのパブリック・コメントを実施して、年明け2月に改定の予定でございます。

なかなかタイトなスケジュールでございますが、皆様にはご協力いただきながら、進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

事務局（鍔）

会議の開催についてお伝えいたします。

船橋市廃棄物減量等推進審議会規則第3条第2項の規定により、本審議会の定足数は過半数の8名となっております。本日出席者は、現在天羽委員が遅れておりますが、11名ですので、定足数を満たしていることをご報告いたします。

なお、本日は寺内委員、手塚委員、栗原委員の3名から欠席のご連絡を受けていることを申し添えます。それでは遠山会長よりよろしくお願い申し上げます。

遠山会長

それでは、令和3年度 第3回船橋市廃棄物減量等推進審議会を開催いたします。本日山本委員が初めてのご出席とのことで、一言ご挨拶を頂戴してもよろしいですか。

山本委員	初めまして、船橋市地域工業団体連合会から参りました、山本でございます。第1回、2回と欠席で申し訳ございませんでした。いろいろな資料を拝見させていただいておりますので、地工連として何か意見があれば積極的に申し上げたいと思いますので、皆様よろしく願いいたします。
遠山会長	ありがとうございました。 それでは事務局に確認いたしますが、本日傍聴人はいらっしゃいますでしょうか。
事務局（鍔）	2名の方がいらっしゃっております。
遠山会長	それでは傍聴人の入室を許可してよろしいでしょうか。
委員一同	異議なし。
遠山会長	それでは、傍聴人は入室してください。傍聴者は、会議中は注意事項に従い傍聴していただきたいと思います。よろしく願いいたします。それでは、事務局より資料の確認をお願いいたします。
服部計画係長	資料の確認をさせていただきます。本日お配りした資料です。次第、席次表、船橋市一般廃棄物処理基本計画 資料編（案）、後ほど触れさせていただきますが、委員の皆様には事前に資料をお送りしておりますが、修正がある部分が3ページ程出ており、差し替えのページと差し替えた部分分かる資料、となります。次に、事前送付しております資料です。資料1 基本フレームの修正、資料2 令和3年度 第2回船橋市廃棄物減量等推進審議会委員からのご意見、資料3 船橋市一般廃棄物処理基本計画（案）。また、読んでいただくだけの資料ですが、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）における船橋市廃棄物減量等推進審議会の実施に向けた感染拡大予防ガイドラインになります。配布資料に不足がある方はおっしゃってください。会議が始まってからでも足りないということでしたら、お声がけいただければすぐにお届けいたしますのでお願いいたします。
遠山会長	よろしいでしょうか。それでは次第にそって審議を進めたいと思います。

事務局（鍔）	<p>次第2 船橋市一般廃棄物処理基本計画の改定について、事務局より説明をお願いします。</p> <p>今回の船橋市一般廃棄物処理基本計画の改定について、廃棄物減量等推進審議会においてご審議いただくに当たり、市長からの諮問を環境部長が代読いたします。</p>
環境部長	<p>船橋市廃棄物減量等推進審議会会長、遠山岳史様、船橋市一般廃棄物処理基本計画の改定について。廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条第1項の規定に基づき「船橋市一般廃棄物処理基本計画」を改定するため、船橋市廃棄物の減量、資源化及び適正処理に関する条例第37条第1項の規定に基づき諮問します。令和3年10月27日船橋市長、松戸徹。よろしくお願いたします。</p>
遠山会長	<p>承りました。この審議会ですっきりと審議したいと思います。よろしくお願いたします。</p> <p>それでは、これを踏まえまして、次第3、船橋市一般廃棄物処理基本計画の改定についてです。ボリュームあるかと思しますので、初めに前回からの修正点や、委員からのご意見の対応について事務局より説明をお願いします。</p>
服部計画係長	<p>まず初めに、資料1をご覧ください。右上に基本理念が書いてあると思いますが、前回の審議会において、委員の皆様よりご指摘がございました基本理念についてです。市で考えた方がよろしいのではないかとご意見頂戴しまして、内部で考えさせていただきました。「未来へつなぐ 持続可能な循環型社会の実現を目指して ～ふなばし資源循環プラン～」とさせていただいております。こちらは、国の第5次環境基本計画や第4次循環型社会形成推進基本計画を踏まえ、持続可能な社会を実現するためには、循環型社会、低炭素社会、自然共生社会の3つを総合的に進めていくことが必要であり、より良い状態で未来へつないでいきたいという思いから決めました。</p> <p>引き続き、第2回審議会でお示したフレーム（案）から修正したところをご説明させていただきます。初めに重点項目の基準が何か、環境学習について強すぎる印象があるのではないかとご指摘を受けたところです。委員のご指摘のとおり、基準が明確でなかった点について</p>

て、再度整理いたしました。重点項目としましては、ごみの減量及び廃棄物の安定的な処理のために中間目標年度までの5年間で、特に取り組みを強化すべき事項が重点目標ということで上げさせていただいております。このため、前回は取り組み内容ひとつひとつに重点を付けていたため、環境学習の部分がかなり重く見えておりましたが、1つ上の施策へ重点のマークを移動いたしました。新旧を見比べていただきますと、環境学習は個別についておりましたが、上に出しましたのですっきりしているかと思えます。また、タイトルが変更になっており、旧では、排出者責任の徹底となっていた部分を、事業系ごみの適正排出と分別の推進に変更し、事業系一般廃棄物の分別指導の徹底に重点がついていたものを1つ上にあげました。また、食品ロスの取り組みの内容に重点が付いていたため、1つ上に上げて施策に付けました。反対に元々重点としてあったものを取ってしまったものとしていたしまして、旧で見ると、ごみの減量及び資源化連携事業者認定制度の充実と、1番下のところにあります、災害時における廃棄物処理体制の整備、こちらは外してしまいましたが、こちらにつきましては、新型コロナウイルス感染症の影響がまだ続いている状況で、事業者認定制度をこれからどの程度進められるかというところがはっきりしないという面があることと、災害時の体制整備については、市の内部の課題であるところから、重点からは外させていただいております。

続きまして、フレームの中で場所を移動したり、名前を変更した部分についての説明です。初めに、旧では方針2、2. 分別排出の徹底でしたが、新では方針2、2. 家庭系ごみの分別の推進に変更いたしました。これは、次の方針2、3が排出者責任の徹底であったところ、事業系ごみの適正排出と分別の推進をしたことに伴うものですが、元々方針2の2は家庭系ごみ、方針2の3は事業系ごみのことを論じていたので、分かりやすくしました。続きまして、廃棄物エネルギーの利活用、これが元々、方針3に入っていましたが、方針2の4としました。こちらは廃棄物エネルギーの利活用という内容が方針3の内容になります、収集運搬や処理体制というところにはありましたが、方針2の環境負荷の低減に当たるのではないかということで、場所を移させていただきました。また、より分かりやすくするために、廃棄物施設を利用した環境負荷の低減という施策名に修正しております。同じく、旧では方針3にありました家庭系可燃ごみの有料化については、発生抑制行動に当たるため、場所を方針2の1. 発生抑制行動の推進の中に移しました。有料化は、実施するしないについて、今後のごみ減量の状況を見ながら検討を続けて

<p>遠山会長</p>	<p>いくという状況なので、取り組みの内容として、個別に掲載しないことにいたしました。続きまして、旧では方針3の1. 効率的で安定した収集運搬体制の推進でしたが、新では収集運搬体制の構築に変更いたしました。体制は推進するものではなくて、構築するものではないかという点から修正いたしました。フレームの修正に伴いまして、計画（案）第3章目標達成に向けた取り組みの内容も適宜修正しております。</p> <p>続きまして資料2をご覧ください。第2回審議会で皆様からいただいたご意見の中で、その場でご回答できていなかったものについて記載させていただいております。1番の稲垣委員からのご指摘の重点項目の部分につきましては、先ほどご説明した通りです。2番、小松委員からのご指摘で、給食の食べ残しについての記載はないのかということについてです。そもそも給食が食べ残しにならないような調理の工夫や、分量の工夫ということをしていることや、食育だよりや一口メモ等で、お子さんやご家族に対して周知啓発を行っており、前回お示しできていなかった部分になりますが、食品ロス削減の推進計画の中に記載させていただいております。続きまして3番、小松委員からのご指摘で、再生センターの復活について希望しているというご意見についてです。再生センターの事業を行うためには、粗大ごみをごみとして回収するのではなくて、傷が付かないように運ぶことや、収集運搬方法を変えること、保管場所を用意する等、様々な課題があるため、他市事例を研究して、本市としてリユース事業の可能性を検討していくということで、46ページの方に記載させていただいております。続きまして、4番、特定テーマで、平川副会長からいただいたご意見です。何を焼却することによって温室効果ガスが発生するということ、及び抑制をどうするのかということ計画に記載して欲しいというご指摘です。廃棄物を処理する際の温室効果ガスの発生等につきましては、方針2の2Rのさらなる推進と環境負荷の低減の中の45ページに記載させていただきました。次に、ご指摘の5番目、前回の資料の特定テーマの表が分かりにくい。現状の隣の欄が増減量であるということが分かりにくい、というご指摘いただきました。本日お配りしております、資料編の92ページの中の表を修正して入れております。資料1, 2のご説明につきましては以上となります。</p> <p>ありがとうございます。只今の説明についてご意見、ご質問等がございますか。</p> <p>それでは、私から1つ、こういうことを考えたときには1番上の段階</p>
-------------	---

	<p>の基本理念から考えればいいと思いますが、前回一番議論があったところが、基本理念かと思いますが。私の感想というか、コメントですが、まず、今回重点項目を3つにさせていただいたということで、その3つが基本理念に入っていると、適切な理念になると思っておりまして、まず環境学習の推進というところで、この部分は、おそらく「未来へつなぐ」という部分と繋がっていて、その後、事業系ごみの適正排出と分別の促進と食品ロスの削減推進というところが、おそらくですが「持続可能な循環型社会の実現を目指して」というところに繋がってくるかと思いますが。あと「ふなばし」というのは船橋市の計画であるということが理解できますが、「資源循環」という部分がどこに掛かってくるのかというところが説明できれば、この基本理念で十分かと思いますが、説明できるのであれば、難しい質問かもしれませんが、よろしく願いいたします。</p> <p>全体を通して「資源循環」という意味なのかもしれませんが、重点項目の中には「資源循環」という部分がなかったと思いましたので、例えば、全部を見て船橋市全体の「資源循環プラン」である、というようにどこからか質問を受けたときに、こういう意図で基本理念を作りましたよという説明があった方がよろしいかなと思ったので、コメントさせていただきました。</p>
資源循環課長	<p>貴重なご意見ありがとうございます。即答できずに、大変お恥ずかしいところでございますが、今いただきました「資源循環」という言葉につきましては、改めてしっかり考えさせていただいて、またお話しさせていただければと思います。</p>
遠山会長	<p>全体を見れば、「資源循環」していますが、重点項目だけですので、外から質問されたときに、説明できると非常に良い基本理念かなと思います、コメントさせていただきました。</p>
	<p>他の委員の方も、基本理念についてコメント等はございますか。なければ、基本方針、施策、取組みの内容という形で進んでいこうかと思いますが、それでは、基本方針や取組み内容につきまして、何かコメント等ございましたら、お願いいたします。</p>
小松委員	<p>小松です。基本理念と関係ないかもしれませんが、委員が15名いらっしゃいますが、台所でごみを捨てるのは、おそらく女性が多いと思います。その中で、女性が4人しかいません。男女協働参画社会にも繋</p>

	<p>がる部分があるかもしれませんが、実際にごみを捨てたことがない人が、ごみの話をするのはいかななものかと思いました。皆さんのご意見を伺いたいです。</p>
遠山会長	<p>委員の皆さんのご意見ですね。会長からも一言コメントすると、確かに家事をして家庭のごみを捨てるのは、女性の方が多いかと思いますが、事業系ごみやその他の話が入ってきますので、逆に男性が女性という割り振りは、あまり関係ないような議論かなと、少し思っておりましたが、女性の方の家庭系ごみを出してくださっている方のご意見というのはすごく重要だと思っています。という私の意見でございます。</p>
小松委員	<p>女性の意見も伺いたいです。</p>
天羽委員	<p>恥ずかしい話ですが、私の家は、生ごみは主人が捨てていました。私は、ほとんどやっていなくて、今はやらなければいけない立場になりましたが、戸惑っております。ですから、女性だから生ごみを捨てるということはないのではないかと思います。それぞれの家庭で男の方も関わっていると思いますので、自分の関わっている範囲でいいと思います。以上です。</p>
小松委員	<p>ありがとうございます。</p>
環境部長	<p>環境部から回答になるかどうか分かりませんが、会議の組織を考えるときに、全く男女比を考えないわけではなく、やはり女性のご意見ということについて、委員の中にある程度女性の委員が入ることが好ましいと考えており、そういった構成をとった中で、委員のご指名をさせていただきました。その中では、割合等の関係もあるかもしれませんが、今、会長や天羽委員からお話しいただいたとおり、男女に関わらず、ご家庭のごみに関しても各家庭によって違うケースもありますし、事業系廃棄物、その他廃棄物も含めた、全体の一般廃棄物のご意見をいただくこととしておりますので、その方向性に関しては、今のご意見を参考に、次回の選定の際には、改めて女性委員の意見を少しでも取り入れられるような構成を踏まえて、また委員の選任をさせていただきたいというふうに考えております。以上でございます。</p>
遠山会長	<p>ありがとうございました。その他、資料1と資料2につきまして、ご</p>

<p>資源循環課長</p>	<p>質問等ございますか。</p> <p>本体の資料3に対する質問が多かろうと思いますので、資料1と資料2に関しましては、ここで区切らせていただければと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>先ほど会長からいただいたご質問の「資源循環」のイメージについてですが、現計画の中でも推進しておりますが、ごみの中にまだまだ含まれる紙類や、分別してくださっている方も多いですがビン・カン・ペットボトルをしっかりと分別をして、資源化できるものは、資源化していくと。船橋市内で完結するわけではございませんが、家庭や業者から出てくる紙類、ビン・カン・ペットボトルも含め、しっかりと分別して再資源化して、回していく。今回、重点施策とさせていただいた環境学習の推進につきましても、まだまだ市民周知が足りていないというアンケート結果もございましたので、そういったところからも重点的に、市民の皆様分別や環境学習について、ご説明をさせていただき、可燃ごみの中に含まれる資源化できるものを減らしていきたい、ということ伝えていきたいのが環境学習です。また、事業系ごみにつきましては、事業者の皆様には、食品リサイクル法に絡む産業廃棄物系のもは、十分理解をしていただいておりますが、工場や小売店ではない事務所では、分別は本当にしっかりとされているのかということや、中小の事業者に対して、分別を徹底し、再資源化をしていきたいということ、食品ロスにも同じことが当てはまります。この重点については、資源を回していくということを改めて推進していきたいということで「資源循環プラン」としたところでございます。以上でございます。</p>
<p>遠山会長</p>	<p>どうもありがとうございます。基本理念につきましても、どういう意図か伝わったかと思しますので、この基本理念でいきたいと思います。</p> <p>続きまして、資料3の計画(案)についての説明をお願いいたします。</p>
<p>服部計画係長</p>	<p>まず、初めにもお話をさせていただきました資料の差し替えについてです。事前に郵送しております、委員の皆様だけ資料が差し替えとなっております、机に置かせていただいております。35ページ、36ページ、47ページ、48ページ、51ページ、52ページを差し替えております。修正箇所が分かる資料も配布させていただきましたので、後ほどご確認ください。第2回ではまだ作成中でお示しできなかった部分についてご説明させていただきたいと思います。</p>



まず、27ページ。こちらは前回の審議会では別冊で特定テーマの検討という形でご説明はさせていただいていますが、作りを変え、表等は資料編に載せ、すっきりとした形で、27ページから特定テーマのことを本編中に入れております。内容については前回と変わっておりません。

続きまして、今回は作成中で全くご説明できなかった部分、第4章食品ロス削減推進計画と第3編の生活排水編となっております。55ページをご覧ください。食品ロス削減推進計画につきましては、国内、市内の食品ロスの現状、数値目標、求められる役割、削減に向けた取り組みといった流れで作っております。59ページをご覧ください。数値目標についてです。国では令和12年、2030年までに、平成12年、2000年度と比較して、食品ロスの発生量を半減するという目標を設定しております。国の目標値を達成するためには、家庭系については、組成調査を行っておりますが、手つかず食品と食べ残しの発生量を現在計算で出しますと、令和元年度実績で7,827tの手つかず食品と食べ残しが発生していますが、目標年度の令和13年度には家庭系は6,125t、事業系につきましては、令和元年度には8,131tだったものを令和13年度には6,851tに減らすということを数値目標として設定しております。数値目標を達成するための取り組みといたしましては、65ページ以降に記載しております。62ページは、環境部、資源循環課が実施しているような内容になっておりまして、前回小松委員からご指摘があった、給食の食べ残しの内容を含めた63、64ページには保育園や学校での給食の件も載せております。そういった形で、市の取り組み内容を記載させていただいております。

続きまして、67ページからが生活排水処理計画となっております。本市の生活排水処理の現状、将来予測、課題、基本計画といった流れになっております。71ページをご覧ください。こちらに本市のし尿、浄化槽汚泥処理の課題というものが載っており、ご承知のとおり、公共下水道への接続が進められることから、し尿、浄化槽汚泥の処理量は減っていますが、引き続き処理の必要性があることから、こちらの課題を挙げております。(2)西浦処理場、西浦処理場は平成11年、1999年4月に稼動し、すでに22年経過しておりますが、搬入されるし尿、浄化槽汚泥の減少や変化が課題となっております。続きまして、課題に対する方向性についてです。74ページをご覧ください。枠の下の段になります。将来的に搬入されるし尿、浄化槽汚泥の量が西浦処理場の処理能力下限値を下回ることが予想されていることから、西浦処理場に隣

	<p>接する西浦下水処理場で行っているバイオマス利活用施設に対して原料を提供する前処理施設として活用することを検討しています、という方向性を示しております。</p> <p>申し訳ございません。1ヶ所修正がございまして、71、72ページにある、西浦処理場の建て替えが平成11年（2009年）から21年経過し、と書いてありますが、平成11年（1999年）から22年が経過し、の誤りです。以上となります。</p> <p>ありがとうございます。只今の説明につきまして、ご質問・ご意見等ございますか。今回初めて、計画の全体が見えてきたわけですが、今回の説明だけではなく、全体を通して、ご意見・ご質問がありましたら、よろしく願いいたします。</p> <p>鈴木委員</p> <p>2点ほどお聞きします。まず1点目ですが、外食の食べ残した食品の持ち帰りについてであります、「持ち帰り」の表現は食中毒発生の恐れがあり、食中毒を助長する恐れがあることから削除したほうがいいのではないかと思います。</p> <p>2点目ですが、市が設置している焼却炉はたぶん全連のストーカ炉で炉内の温度は約850度以上に保たれていると思われます。この焼却炉で毎日ごみの総排出量の約8割が焼却され、焼却に伴って生じる焼却灰もほぼ毎日トラックで他県に運搬され、埋め立て処分されていると思われます。このような状況の中で廃棄物の減量、温室効果ガスの削減、ごみ処理経費の削減を考えるうえでこの廃棄物の焼却処分についてまず第一に考えるべきではないかと思われます。</p> <p>なお、焼却炉内温度は800度以上に保つ必要があり、炉内温度が下がると助燃材で800度以上に保つようになっていることから、炉温を下げる水分はできるだけ入れないようにする必要があります。このため家庭ごみの中で水分を含む厨芥物が約3割となっていることから、家庭系や事業系から排出される厨芥物の出し方について水切りを十分に行う旨の周知をすべきではないか。</p> <p>また、焼却施設に前処理施設として乾燥施設を設置して水分をできるだけ減らすことも必要ではないかと思われます。</p> <p>それから、以前意見を申し上げましたが、焼却灰の処理につきまして、他県に頼らない処理、例えばDBO方式 公設民営方式で熔融炉を設置し、スラグを再利用するという方法も考えていく必要があるのではないかと思います。</p>
--	--

遠山会長	ありがとうございます。
資源循環課長	<p>ご意見ありがとうございます。まず持ち帰りのお話でございますが、これは県の計画で、持ち帰りのお話をしておりまして、保健所ともそういったところのお話をさせていただいております。いただいたご意見のとおり、保健所からは衛生の関係から、あまりよろしくないようなご意見をいただいておりますが、この部分の表記につきましては、これだけ読んでしまうと、そこも気にせず持ち帰ってくださいというような見方をしてしまいますが、実際に持ち帰っていただく時には、お店の方に確認していただき、ご本人についても、承諾をしていただいた上で、例えば、いつまでに食べてくださいというところを確認、承諾いただいておりますからお持ち帰りいただきたいという趣旨でございます。</p> <p>清掃工場につきましては、委員のお話のとおり、南北清掃工場はストーカ炉でございます。焼却の温度は850度以上、約900度前後で運用しております。ただ、可燃ごみに含まれる生ごみが多いからといって、現段階では、温度が下がってしまうから重油を足しているということは全くございません。基本的には最新の焼却炉でございますので、搬入されるごみの種類によって影響を受けない設定に設計、建設段階からなっておりますので、現時点の船橋市のごみの組成では、お話にあった重油のような助燃材を使用するようなことはございません。そのため、ごみの前処理施設のお話もございましたが、そこについても今のところ、設置するという事は考えておりません。</p> <p>灰の処理につきましては、以前もお話しさせていただきましたが、熔融施設は、非常に設備が複雑化し、電気代が非常にかかるというところで、施設を運用している自治体もあるかもしれませんが、基本的には国の補助金からも外されているというところもあり、資源化は民間事業者で処理できる事業者で処理していただくということと、あとは完成品の販売のルートにつきましては、やはりその民間事業者さんのルートがございますので、そういったところを広く使いながら、灰を処理して資源化処理していくと考えておりますので、現時点で船橋市において、熔融の資源化施設を作ることではございません。以上でございます。</p>
遠山会長	ありがとうございます。鈴木委員よろしいでしょうか。
環境部長	補足ですが、最終処分場及び資源化施設への搬入の関係でございますが、確かにトラック輸送が主となっておりますが、現段階では、多数を

	<p>鉄道輸送に切り替えておりました、東京都内までコンテナで運んだ後、最寄り駅まで鉄道を使って、そこからまたトラックでという形で運搬しています。これは、もちろん環境配慮も含め、進めているところです。しかしながら、先ほど委員の方からお話しいただいたとおり、今の計画の中で収集回数の見直しをするに当たって、市民の方にご協力を仰ぐことについては、最終処分場も持たない本市が他市に灰を運搬し、処分いただいている状況の中においては、少しでもごみの減量を図って、最終的に処分しなければいけない、灰を減らしていかなきゃいけないということは、今後も変わらず続いていくことですので、少しでも多くの市民の方にご理解いただいて、ごみ減量を図って、最終的に搬出される灰についても、少なくしていくという方向性については変わらないものだと考えているところでございます。以上でございます。</p>
遠山会長	<p>ありがとうございます。今の件についてはよろしいでしょうか。</p>
山本委員	<p>本題とは別になりますが、記載について西浦処理所は、平成11年(2009年)とありますが、どちらが正しいのでしょうか。</p>
資源循環課	<p>西浦処理場の稼働につきましては、平成11年ですから22年前の1999年になります。失礼しました。「平成11年(1999年)の建て替えより22年が経過し」が正しいところでございます。71ページと74ページの数字につきましては、改めて見直しをしまして、修正したいと考えております。</p>
遠山会長	<p>ありがとうございます。その他にご意見等はございますか。</p>
宇仁菅委員	<p>いくつかありまして、意見と質問ですが、まず今回の書きぶりについてです。3ページにプラスチック資源循環促進法について記載がありますが、これを引用されるのであれば、閣議決定ではなく、6月に法律として公布されていますので、そういう書きぶりに修正した方がいいかと思えます。閣議決定だけではまだ法律ではないので、案が閣議決定されただけですので、ここは、6月に法律として成立もしくは公布など、書き方を修正すべきかと思えます。</p> <p>それから、温暖化の関係ですが、やはり前回から指摘されておりますように、温暖化対策をどうするかということが、タイミング的にこれからイギリスでCOP26が開催されたり、国の計画が策定された直後で</p>

	<p>すので、関心が高まっています。それに関して質問ですが、市でも実行計画でしょうか、環境部で温暖化の計画を作られたと思いますが、それぞれの関係とといいますか、整合が取れているのか、廃棄物の計画で、今後廃棄物を焼却等で処分する際に、温室効果ガスが排出されますが、それも見込んだ温暖化の計画になっているかどうかというのが質問です。</p> <p>また、記載についてのコメントですが、資料2でご説明がありましたように、45ページに書いてあるんですけども、当然発電することでCO2の排出量そのものを少し減らすことはできると思いますが、元の量が増えるとその分CO2の排出量も増えるので、できましたら今の国の計画にも書いてありますが、焼却施設において焼却量を減らすために、書き方としては、温室効果ガスの排出を減らすためにごみ発生量を削減する等、燃やしていたものをできるだけリサイクルして、最終的に焼却量を減らすというようなことをストレートに書いてほしいなという希望的な意見です。その中には、プラスチックというキーワードも入れていただければいいかなと思います。以上、いくつか言わせていただきました。</p>
遠山会長	<p>それでは、事務局お願いいたします。</p>
環境部長	<p>環境部として温暖化対策実行計画にも関わるお話でございますので、私からお話をさせていただきます。確かに宇仁菅委員がおっしゃるとおり、これまでの計画と1番今回大きく違うところは、ゼロ・カーボンを目指していく中での一般廃棄処理基本計画であるため、計画の内容にその部分を含めていかなければなりません。特定テーマの中では、かかる経費以外にも前回ご説明したとおり、CO<sub>2</sub>の削減効果についても併せて検討したところでございます。そういった中で、45ページについては、お話いただいたような内容でのごみの減量は、温室効果ガス削減のためにも必要であるというような記載を入れる必要があると考えていますので、その点は修正したいと考えております。</p> <p>全体的にごみの処理計画については、一定排出量というのはある上で、温室効果ガスをいかに減らしていくのかという視点で廃棄物行政を考えていかなければいけません。その中では、先ほど焼却灰の搬出先の話もございましたし、なくなることはない廃棄物をいかに処理して、いかに地球温暖化に資するものにしていくのかという視点に立って、必要な箇所については修正したいと考えております。以上でございます。</p>

遠山会長	<p>ありがとうございます。その他ご意見等はございますか。</p>
稲垣委員	<p>1点だけ計画について、先ほど会長からもご指摘のあった理念との関係で少しお話をさせていただきたいのですが、35ページの持続可能な社会を築くためにということで、前置きがあって、3Rを基本とした資源循環ということで、ここの言葉を持ってきているのだと思います。私はこの理念自体は、非常に良いと思いますが、1つだけ気になるのが、35ページでそういう整理をしています、36ページでは基本方針の方針2、2Rのさらなる推進となり、38ページでは数値目標があり、ここでは3Rのリサイクル率だけ、リデュースとリユースというのはなかなか数字として表すことが難しく、止むを得ないと思いますが、数値目標がリサイクル率になっていて、39ページでは、また2Rのさらなる推進、41ページでは、ふなばし3Rすすめ隊という、ここも今回の基本計画の役割を考えると、1つは船橋市の環境施策に携わる人たちのバイブルになる行政施策をしっかりとするための性質があり、皆さんはもうプロですから、これを見れば分かりますが、もう1つは、環境に配慮した取り組みを市民、事業者の皆さんに知ってもらう、それも大切な役割になるプランだともいいますが、こういったように3Rと2Rが、もう少し分かりやすく整理できないかなということが気になっていて、ここを3Rとしっかり言えれば、2Rを優先しながら、3Rをしっかり実施するという記載があると、先ほどよりも、資源循環プランというのが生きてくると思います。そこの3Rのリサイクルのところを読み取りづらく、市民の皆さんにも伝わらないのではないかと思います。すぐ修正することではなく、表現の仕方を少し工夫できないかなとそこだけ気になります。</p>
資源循環課長	<p>貴重なご意見ありがとうございます。確かにおっしゃるとおりですので、3Rというところを改めて整理し、2Rの推進も含めて、もう少し明確な表現へ修正していきたいと考えております。以上でございます。</p>
環境部長	<p>補足になりますが、これが今の計画の表紙になります。2Rに関しては、今の計画を踏襲しているところでして、3Rの中でも囲っている丸をここだけ小さくしている意味があります。リサイクルについては、国でも一定程度進んでいる状況で、このリデュース、リユース、再使用するリユースや、ごみとなるものを買わない、もらわないリデュースをより一層推進していく必要があります。3R全体を推進していきますが、</p>

	<p>この2つを特化して推進する必要があるというところでございます。そういったことあるものの、今回の計画の中では委員がおっしゃるとおり、3Rという言葉はありつつ、なぜ2Rが出てきているのかという、そこが筋道として明確にされていませので、これについては改めて35ページ等に、3Rの中でも2Rを推進していくということを明確にしたいと考えております。以上でございます。</p>
<p>遠山会長</p>	<p>ありがとうございます。その他、ご意見等ございますか。</p> <p>よろしいでしょうか。これで皆さんご意見は出していただいたということで、これから事務局にまとめていただくという形になろうかと思えます。では、資料3につきましては、今回の会議ではこれで閉じさせていただければと思います。</p>
<p>資源循環課長</p>	<p>貴重なご意見をたくさんいただき、ありがとうございます。そのご意見を踏まえ、修正をかけていきたいと思っております。今後のスケジュールでございますが、計画に基づき、来年の4月から新たな施策を展開していきたいと考えております。このためには、遅くとも3月にはこの計画を発表したいと思っております。そのため、12月中旬から1月中旬まで、約1ヶ月をかけてパブリック・コメントを実施したいと考えております。そのため、本日諮問をさせていただいたところで、時間が非常に短いのが大変恐縮ですが、次回の審議会に答申（案）をいただければと考えております。つきましては、事務局で答申（案）を作成いたしましたので、お配りさせていただいてもよろしいでしょうか。</p>
<p>遠山会長</p>	<p>皆様いかがでしょうか。答申（案）につきましては、事務局からお示ししたいということですので、配っていただく形でよろしいでしょうか。</p> <p>それでは、配布をお願いいたします。よろしく願いいたします。</p> <p>手元に資料配付されましたでしょうか。内容については、事務局からご説明をお願いできますか。よろしく願いいたします。</p>
<p>服部計画係長</p>	<p>ただいまお配りさせていただきました、事務局の答申（案）についてご説明をさせていただきます。計画（案）に対して下記の意見を付して答申といたします、ということになっておりまして、3つの意見があります。1. 持続可能な循環型社会の実現と環境負荷の低減 2. 事業系ごみの適正排出と分別の推進 3. 食品ロス削減 という形になってお</p>

	<p>ります。これは重点的な取り組みとして挙げさせていただいている環境学習や、事業系ごみの削減と繋がるような形で書かせていただいております。</p> <p>1つ目の持続可能な循環型社会の実現と環境負荷の低減については、一般廃棄物処理基本計画は、廃棄物の計画ではありますが、廃棄物を適正に処理することだけではなく、環境問題として、地球温暖化対策が直近の課題であることを踏まえると、持続可能な社会を実現することと、環境負荷を低減するといった視点が欠かせないということから、このような視点を持って施策を進めていく必要があるということで記載いたしました。</p> <p>2つ目の事業系ごみの適正排出と分別の推進については、答申（案）にも書いてありますが、事業系ごみの組成調査では、まだまだ資源化できる紙類が多く含まれております。家庭系ごみの削減だけではなく、事業系ごみの排出抑制についても進めていく必要があることから記載しております。</p> <p>3つ目の食品ロス削減については、市民の皆様、事業者の皆様、市がそれぞれの立場から主体的にこの問題に取り組んでいく必要がございます。また、一般廃棄物処理基本計画に食品ロス削減推進計画を内包していることから記載いたしました。</p> <p>続きまして、裏面の付帯意見についてです。付帯意見は特定テーマとして前回もご説明させていただいた、家庭系ごみの戸別収集とプラスチック使用製品廃棄物の分別収集・再商品化、使用済み紙おむつの分別収集と資源化についてです。今後予想される高齢化社会やプラスチックの分別収集につきましては、国の方針などもございますので、引き続き検討していくことを要望するという形の付帯意見とさせていただいております。以上でございます。</p> <p>資源循環課長      今回の答申の事務局案ですが、これにつきましては、実はこの後、計画（案）も含めてご意見をいただきたいと思っており、ご意見を記載いただく用紙をご用意いたしました。そのご意見等ですが、時間が短いのが大変恐縮でございますが、11月5日金曜日までに意見をいただきたいと考えているところでございます。以上でございます。</p> <p>遠山会長            ただいまの説明につきまして、ご意見もしくはご質問等ございますか。お願いします。</p>
--	--



小松委員	<p>小松です。食品ロスの削減についてですが、船橋法典地区文化委員会というものがあまして、そこで料理教室をやってくれることになりました。そこでは地産地消の小松菜など使ったり、環境に負荷がないようにしたりといったことも考えて料理を教えてくれるそうです。そういった料理教室のついでに、ごみ処理のお話もしていただくと簡単に身に付くような気がします。そういったものがあるのでお知らせしておきます。</p> <p>それとついでに全然関係ないですが、私は以前からリユースみたいなお話ばかり言っていますが、制服のリユースもシステム化してもらえたらなと思います。1つの学校にそういう部屋を作って、そこにはお金は関係なくて、卒業する人が制服や文房具などを置いていってもらい、次に来た人たちが遠慮なく使わせてもらって、また次の人たちがおいていき、使っていく。教室みたいなところに作っておけば、助かる人がいるのではないかと思います。</p> <p>それともう1つ、お茶をくださっていますが、ごみを減らそうという話をしているから、本当にありがたいことではありますが、マイボトルを持ってきてもいいですよ。ごみを減らそうという会議だから、一言伝えたくて、自分で持ってきてくださいとか、ペットボトルを使えませんとかやっていたら、資源循環課からそういうスタイルを作っていたら、市役所の職員はかっこいいなと思います。以上です。</p>
遠山会長	ありがとうございます。
資源循環課長	<p>貴重なご意見ありがとうございます。やれるものはしっかりとやっていきたいと思えます。ただ、制服バンクのお話につきましては、環境部だけのお話ではございませんので、関係部局に情報を流しながら実施できるかを検討していきたいと思えます。先ほど飲み物のお話でしたが、基本的にはペットボトルは使わないように全庁的に実施しています。以前はコップを使って皆様にお茶を注いでいたという時期もございましたが、コロナ禍ということで委員一人ひとりに缶や紙パックにてお茶を出させていただいています。ペットボトルは使わないようにしております。以上でございます。</p>
遠山会長	ご意見ありがとうございます。その他、ご意見等はございますか。
平川副会長	計画（案）の3章に生活排水編がありますが、その部分について今回

	<p>意見を出せるようになっていきますよね。ただ、3章の生活排水それに伴う浄化槽汚泥の処理ということで記載がありますが、答申（案）の中に生活排水あるいは浄化槽汚泥にという言葉がどこにもありません。これが重要でない施策ということになるのかということが心配です。なぜかというと、今まだ単独浄化槽で処理をされている家庭は市街化調整区域あるいは下水道区域の中でも、まだ浄化槽を利用されている方というのは、相当いらっしゃるのではないかと思います。そういう部分に対する指導強化といいますか、法律で単独浄化槽をなくそうとしているかもしれませんが、現実に存在している浄化槽についてどうしていくかについて、継続してこれを入れてほしいと思います。今回の東京オリンピックのトライアスロンという競技で、東京湾で水泳をやるかやらないかという議論があったのをご存知だろうと思いますが、あれは浄化槽で浄化された水が、浄化しきれておらず、東京湾が臭うという話です。東京湾のことだけではなくて、船橋は分水嶺が新京成の線路がだいたい中心になって、一方は印旛沼に流れています。印旛沼の水質というものが問題になってきているということで、水質浄化というのは非常に重要な部分だろうと思っています。その辺について、検討していただければというふうに思っております。以上です。</p>
<p>資源循環課長</p>	<p>ご意見ありがとうございます。皆さんの手元にある計画（案）の72ページをご覧ください。生活排水処理につきましては、数値的な目標というのはございませんが、72ページの（2）の施策の内容というところがございます。ここに1）、2）、3）とございますが、まず1番につきましては、高度処理型合併処理浄化槽への転換の推進ということで、まだ単独であるものについて推進していくということを考えております。2番目は、水質浄化に関する意識の高揚ということで、市民、事業者に対しまして広報・啓発を行っていきたいと考えております。そして3番目は、浄化槽の保守点検・清掃及び法定検査の実施に対する指導、これは実際に設置されているものがしっかりと点検、整備されずに汚れたままの排水が流れているというところもあると聞いておりますので、そういったところも含めてしっかりと点検・整備をするということを指導していくということも考えております。繰り返しになってしまいますが、一応計画の中でも数値的なものはございませんが、こういったことを進めていきますということは、記載しております。以上でございます。</p>
<p>環境部長</p>	<p>平川副会長からのお話は、答申（案）の中にも入れるべきではないか、</p>

	<p>ということで理解しておりますが、答申（案）については、ご存知のとおり審議会の中の意見として、市で承ることとしております。本日お示ししたのは、あくまで事務局（案）としての話でございますので、先ほど事務局からお話させていただいたとおり、書面にて各委員から修正や追加をいただいたものを次回、最終的な審議会の答申（案）として取りまとめたいと思っておりますので、今いただいた意見も含めて、審議会としてそこを入れるのかについてご審議いただきたいと考えているところでございます。以上です。</p>
遠山会長	<p>ありがとうございます。</p>
宇仁菅委員	<p>念のためお聞きしますが、事務局（案）で、下記の意見を付して答申とするということで、意見が6つ並んでいますが、表の意見の語尾は「期待する。」となっておりますが、裏は「要望する。」となっているのは、表の3つがより重要だからということでよろしいのでしょうか。最初の資料1で説明のあった重点の施策と対応しているので、格が少し上だと考えればよろしいでしょうか。</p>
環境部長	<p>事務局に代わって説明させていただきます。今回事務局としては、付帯意見に挙げた3点は今回計画の中で特定テーマに位置付けているものでございます。今後本市として、高齢化対応も含めて検討していかなければならない重要な施策と考えているところでございます。そういったところから、総論としての意見と今回特定テーマとして定めた意見に対しては付帯意見という形で、整理をさせていただいたとご認識いただきたいと考えております。以上でございます。</p>
遠山会長	<p>よろしいでしょうか。その他ご意見はございますか。 鈴木委員お願いいたします。</p>
鈴木委員	<p>計画（案）によりますと、ごみの排出量が減っているにもかかわらず、ごみ処理経費が高くなっているのはどうしてなのか疑問が生じます。清掃工場の解体費用と建設費については国の補助があるかと思いますが、清掃工場の建て替え工事に伴い上昇の他理由があれば教えていただきたいと思えます。</p>
資源循環課長	<p>委員ご指摘のとおり、今回は清掃工場の建て替えに伴い、減価償却等</p>

鈴木委員	<p>の費用について、改めて新しい減価償却が開始したということで高くなっています。交付金については、建て替え工事には交付金がありますが、解体工事は、交付対象となっていないことから、費用がかさんでいきます。以上でございます。</p> <p>解体して、その場に新しく作るのではないのですか。</p>
環境部長	<p>整理して話をしますと、南北清掃工場ともに、処理をしながら工場を新設していますので、旧工場は稼働させて別の場所に新工場を建てました。令和2年度から稼働させました南部清掃工場については、もともとストックヤードと再資源化施設があった部分に新しい清掃工場を建てまして、元あった旧工場の方は、解体してそのあと駐車場にする予定であり、今後もくり返し建て替える予定です。そういった前提があり、先ほどのごみ処理経費の話ですが、1番寄与しているものは、清掃工場を建てた取得価格に対して、減価償却で耐用年数である、今回は38年で割り返して、減価償却費としてかかる経費に計上しております。これについては従前も清掃工場の減価償却費等を比べて、新しく建て替えた清掃工場の価格が大きく作用して処理経費が上がっているものでございます。そういったことから、収集コストや処理コストが上がったわけではありませんが、清掃工場の建て替えにあたっての清掃工場自体の取得価格、これは38年で割り返した減価償却費、これが旧工場と新工場に入れかわったことによって増額したものでございます。以上でございます。</p>
遠山会長	<p>鈴木委員、よろしいでしょうか。</p> <p>皆さんのお手元に用紙があるかと思いますが、事務局（案）をいただきまして、そこにご意見という欄がありますので、今日は全体像を初めて見たというか、全部そろったこととなりますのでこれを持ち帰りいただき、よく見ていただき、事務局にメールなりFAXなりという文字の形で提出いただくという形でいかがでしょうか。</p> <p>ありがとうございます。それでは、次第3は終わりとさせていただきます。それでは次第4、その他についての説明をお願いいたします。</p>
事務局（鍔）	<p>中西からもご説明いたしましたが、本計画につきまして12月15日よりパブリック・コメントを行いたいと考えていることから、次回に答申をいただきたいと考えております。</p>

遠山会長	<p>次回の日程は、事前にお電話で皆様のご予定をお伺いしたところ11月10日水曜日に出席いただける委員の方が多かったことから、11月10日水曜日、お時間は10時から、場所は本日と同じ第1会議室で行いたいと思います。よろしいでしょうか。</p> <p>これにつきましてですね、ご意見等ございますか。</p> <p>なければ、本日予定された件について議事を終了いたしました。事務局から何かありますか。</p> <p>繰り返しになりますが、皆様のお手元にある計画（案）、答申（案）についてご意見を記載いただく用紙をFAXもしくはメールでも結構ですので、ご意見等ございましたら11月5日金曜日までにお送りください。本日ご欠席の委員の皆様には、改めて日程をご連絡します。本日は貴重なご意見をいただきありがとうございます。以上です。</p>
遠山会長	<p>それでは、令和3年度第3回廃棄物減量等推進審議会を終了いたします。ありがとうございました。</p>